

奈良県教育委員会告示第十九号

奈良県教育委員会会議規則（昭和二十三年十一月奈良県教育委員会規則第一号の二）
第三条第二項の規定により、奈良県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成三十年十一月十三日

奈良県教育委員会教育長 吉田育弘

一 日時

平成三十年十一月二十一日 午後二時三十分

二 場所

ホテルリガール春日野 二階 飛鳥の間

奈良市法蓮町七五七の二

三 傍聴受付

1 受付日時 平成三十年十一月二十一日 午後一時三十分から午後二時二十分まで

2 受付場所 ホテルリガール春日野 二階 飛鳥の間